

# 県有施設の吹付けアスベスト等の再点検結果

平成 29 年 3 月

島根県アスベスト対策本部

県有施設の吹付けアスベスト等については、これまでに点検及び必要な対策を講じてきたところですが、昨年 5 月に島根県民会館で吹付けアスベスト等の使用箇所が発見されたことから、全ての県有施設の再点検を行いました。

点検を行った 834 施設のうち、吹付けアスベスト等の使用が疑われた施設が 40 か所あり、分析調査の結果、3 施設で新たにアスベスト等の使用が確認されました。

当該 3 施設について、飛散状況調査を実施したところ、いずれも国の基準未満でした。既に応急的な隔離措置は実施済みで、平成 29 年度に除去工事を実施する予定です。

## ○再点検結果の概要

### (1) 点検結果

再点検施設数		834
うち、吹付けアスベスト等の使用が疑われた施設数		40
吹付けアスベスト等の有無	あり	3
	なし	37

### (2) 新たに吹付けアスベスト等の使用が確認された施設の状況

施設名	使用箇所	面積	対策工事の時期・内容
出雲合同庁舎	中央階段の階段裏	160.1 m <sup>2</sup>	平成 29 年度に除去
わかたけ学園	本館階段裏・階段室天井	48.51 m <sup>2</sup>	平成 29 年度に除去
出雲保健所動物管理センター	2F 機械室の壁	5 m <sup>2</sup>	平成 29 年度に除去

## 【参考】再点検の方法

### (1) 点検対象

全ての県有施設（平成 18 年 10 月以後に新築工事に着手したものを除く）

### (2) 点検方法

#### ①施設管理者が次の手順で吹付けアスベスト等の有無を確認する

ア 完成図書と過去の点検結果記録により「確認済み」と判断できない全ての箇所について、施設管理者が目視調査を実施

イ アで確認済みと判断できない箇所は、建築技術職員に確認を依頼

ウ 建築技術職員で判断できない場合は建材の成分分析を実施

#### ②点検結果を所定の点検票・管理台帳に記録し保存する

### (3) 点検期間

平成 28 年 6 月～12 月